

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
富山市	堀川地区(下記に対象集落)	平成30年2月28日	令和3年2月25日

当プランの対象となる集落

西中野町1丁目、西中野町2丁目、磯部町、磯部町4丁目、新根塚町1丁目、西田地方、西田地方3丁目、布瀬町、布瀬町1丁目、布瀬町2丁目、花園町3丁目、花園町4丁目、今泉、大泉、大泉中町、大泉本町1丁目、大泉本町2丁目、大町、掛尾町、掛尾栄町、太郎丸、太郎丸本町1丁目、太郎丸本町2丁目、太郎丸本町3丁目、太郎丸本町4丁目、西大泉、堀川小泉町、堀川小泉町2丁目、上新保、上堀南町、下堀、堀、堀川町、本郷新、本郷町、今泉西部町、新根塚町2丁目、新根塚町3丁目、太郎丸西町1丁目、太郎丸西町2丁目、布瀬本町、布瀬町南1丁目、布瀬町南2丁目、布瀬町南3丁目、根塚町1丁目、根塚町2丁目、根塚町3丁目、根塚町4丁目、二口町1丁目、二口町2丁目、二口町4丁目、二口町5丁目

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	98.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	66.41ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	38.85ha
うち後継者未定及び不明の農業者の耕作面積の合計	8.89ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

機械が維持できなければ、農業は難しい。
 固定資産税が高く、農業経営が難しい。
 市街地のため、費用が高い。
 委託先が無い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・担い手に集積・集約化する。
- ・新規参入を促進する。